

市・県民税の申告相談が 2月16日(木)から始まります。

税務課市民税係 ☎0824-73-1146

市県民税の申告相談は、2月16日(木)から3月15日(木)までです。申告が必要となる人は、期間内に忘れずに申告してください。申告相談の日程は、広報1月号に掲載していますので、ご確認のうえ、必ず受付時間内にお越しください。

お願い

① 農業所得の申告をする人は、必ず「収支内訳書」あるいは「月別集計表」を作成して、当日持参してください。

② 医療費控除のある人は、領収書などを、個人別、医療機関別、日付順に分けて集計し、当日持参してください。

※農業所得を申告する人で、「収支内訳書」あるいは「月別集計表」を作成していない人、また、医療費控除を受ける人で集計をしていない人は、申告相談の時間短縮のため、会場でご本人に集計していただくこととなりますので、時間がかかります。あらかじめ、ご了承ください。

e-Taxが利用できます

申告期間中、市役所3階の申告会場に、e-Tax(国税電子申告・納税システム)に対応できるパソコン2台を設置します。ぜひご利用ください。

農業者の皆さんへ

平成22年度庄原市米価下落特別対策支援交付金(米検査を受け、JA庄原以外への出荷分1袋当たり200円)と、国の戸別所得補償に関する交付金は、農業所得の雑収入です。交付決定通知書の通知日の属する年の収入になりますので、日付をご確認のうえ、お忘れのないよう申告をお願いします。

庄原税務署からのお知らせ

確定申告書の作成はインターネットで!

e-Taxならこんなにいいこと



e-Taxで
検索

- ① 最高 4,000 円の税額控除 (1 度のみ)
- ② 国税庁ホームページから電子申告
- ③ 添付書類の提出を省略
- ④ 還付がスピーディー
- ⑤ 申告期間中は 24 時間いつでも利用可能

申告と納税は期限内に!

所得税・贈与税 **3月15日(木)** 消費税・地方消費税 (個人事業者) **4月2日(月)**

納税には安心・便利な口座振替をご利用ください【振替日】

【所得税】 **4月20日(金)** 【消費税】 **4月25日(水)**

■確定申告会場の開設日程

ところ 庄原税務署 2階会議室

とき 2月16日(木)～3月15日(木) 9時～16時

昨年、税務署でe-Taxを利用して確定申告を提出した方は、本年の確定申告の際には必要書類と「お知らせ」はがきを持参してください。

問い合わせ 庄原税務署 TEL0824-72-1001

e-Taxを利用するには事前に準備が必要です

- 1 電子証明書の取得
市区町村窓口で発行する「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書の取得が必要です(有効期間は3年間)。
- 2 ICカードリーダーの購入
電器店などでお求めください。